

2021年 5月11日

受験をお考えの皆様へ
関係者の皆様へ

一般財団法人 日本車両検査協会

令和3年度自転車技士試験の実施について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年度の自転車技士試験は、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」及びこれに基づく政府、地方公共団体等の対策等を踏まえ、さらに本年度の試験実施に向けて策定しましたガイドラインに基づきまして、新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施いたします。

本年度の自転車技士試験及び新型コロナウイルス感染症対策の詳細は、本日ホームページで公表しました「受験案内」、「受験者心得」及び「ガイドライン」をご確認願います。

特に、本年度の自転車技士試験は、例年と異なっている箇所（試験会場、試験日（曜日）等）がありますのでご注意願います。

つきましては、受験をお考えの皆様には、本日の公表資料についてご確認とご理解をいただきまして、受験申請をされますようお願い申し上げます。

なお、令和3年度の自転車技士試験につきましては、新型コロナウイルスの感染状況等によっては、変更や新たなお願いをすることがありますので、最新の情報を確認するようお願いいたします。また、受験申込み完了後であっても、試験を中止又は受験者数を制限せざるを得ない場合があります。試験の中止又は受験者数の制限については、（公財）日本交通管理技術協会のホームページに掲載します（受験者数を制限する場合には、併せて受験できない受験者の受験番号を掲載します。）ので、最新の情報を確認するようお願いいたします。

また、令和元年度に合格した試験科目については、令和3年度の当該科目の受験及び受験手数料が免除されます。

敬具